

平成 2 7 年度
第 1 回滋賀県立琵琶湖博物館協議会

日 時 2015年11月10日(火)

14時00分～16時52分

場 所 滋賀県立琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

- 1 開 会

- 2 第23回琵琶湖博物館企画展示「琵琶湖誕生—地層にねむる7つの謎—」
見学

- 3 議 事
 - (1) 琵琶湖博物館中長期基本計画
 - ・2014年度第2回琵琶湖博物館協議会でのご意見等について
 - ・2015年度行動計画の中間実績・評価について

 - (2) 新琵琶湖博物館の創造
 - ・2014年度第2回琵琶湖博物館協議会でのご意見等について
 - ・第1期展示リニューアル等の進捗状況について
 - ・推進事業（烏丸半島魅力向上活性化事業）、広報営業、倶楽部LBM、寄附等

 - (3) その他
 - ・2014年度第2回琵琶湖博物館協議会でのご意見等について
（生態観察水路等、屋外展示に係わること）

- 4 閉 会

〔14時00分 開会〕

1 開会

○司会（浅見副館長）：それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第1回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を開催させていただきます。

本日の司会進行を担当いたします私、副館長の浅見でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。4月から着任をさせていただきましたので、まだ十分に委員の皆様にもご挨拶させていただいておりませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に、今回の協議会の委員の中で、今年3月をもって退任された方がおられますので、それのご報告を申し上げます。

博物館協議会次第の裏に、第10期の委員名簿がございますが、今年3月をもって、川上委員様が学校を退職されましたので退任され、下から4人目の水谷裕之委員にご就任をいただいております。本日は急な公務が入りまして、ご欠席ということでございますので、ご報告をいたします。

会議に入ります前をお願い申し上げます。県では、審議会、協議会等の会議の公開を進めており、本会議も公開で実施をすることになっておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

また、当協議会の定足数は委員の半数以上となっております。本日は、現在11名の委員にご出席をいただいております。1名、廣畑委員におかれましては、少し遅れるというご連絡を頂戴しております。

いずれにいたしましても、定足数を満たしておりますので、有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、当館の篠原館長よりご挨拶を申し上げます。

○篠原館長：今年度の第1回目の琵琶湖博物館協議会を開催したところ、皆様にはお忙しいところお集りいただきまして、大変ありがとうございます。

当館の本年度の入館者は10月末で29万1,696人でございます。これは全国の博物館の中では非常に高いものだと思います。県ではいつも、減ってきたじゃないかと言われるのですが、県立の博物館の中では非常に高いものだと思っております。昨年度に比べますと、2万6,862人、現時点で増加しているので、これはリニューアル最後の年にしては、大変成績がいいのではないかなと思っております。

現在、「新琵琶湖博物館の創造」として、2年前に基本計画が出て、昨年、実施設計を行い、今年は、第1期の展示リニューアルとして、9月からは水族展示を閉室しております。それから、昨日11月9日からC展示室が閉鎖しまして、工事に取りかかっております。

来年度は、平成28年度が開館20周年ということになります。7月14日にリニューアルオープンを行うこととなります。来年の秋には記念式典、国際シンポジウム、そして県民が集う博物館交流会を計画しており、展示を始め、交流空間の再構築など、県民とともに新琵琶湖博物館の創造を目指していきます。

今年はずでに展示の一部を閉鎖して、工事に入っておりますけれども、思った以上に忙しくて、皆様のいろいろなご注文であったり、ご意見であったりしたことが全てできているわけではありませんが、走りながら動くということで邁進しておりますので、その辺はご容赦を願いたいと思います。

こうした中、27年度は、琵琶湖博物館中長期基本計画の第3段階の最終年度にも当たっております。本年度の実績・評価を行うとともに、5カ年の最終年度としての中長期基本計画の指標や目標に対しての総評を行う必要があると考えております。

従いまして、今回の協議会は、琵琶湖博物館中長期基本計画の2015年度行動計画の中の間実績・評価についてご意見をいただくとともに、現在進めている「新琵琶湖博物館の創造」について、より具体的な内容についてのご議論をお願いしたいと思っております。

琵琶湖博物館がこれまで以上に地域に愛され、広く世界に発信できる博物館になるよう、今後も頑張っていきたいと思っております。

今日は忌憚のないご意見をいただきまして、当館の運営に活かしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会（浅見副館長）：それでは、議事に入る前に、琵琶湖博物館の研究成果として実施しております企画展示を、まず場所を移動してご覧いただきたいと思っております。

お手元に図録もご用意させていただいております。先ほどからお待ちいただいている間に、ご覧になっていただいていたかと思っております。今年度の企画展示は、「琵琶湖誕生—地層にねむる7つの謎—」ということで、非常に分かりやすい展示で好評を得ており、7月18日から2カ月で5万人を超えまして、現在、約7万人の方にご覧をいただ

いているということで、19年間の企画展示の中でも随分多くの方にご覧いただいている中の一つでございます。

それでは、当館の高橋副館長がご案内申し上げますので、場所のご移動をお願い申し上げます。

○高橋副館長：それでは、ご案内いたします。

2時半には戻ってこないといけないので、時間が余りありませんが、どうぞよろしく願いいたします。

2 第23回琵琶湖博物館企画展示「琵琶湖誕生—地層にねむる7つの謎—」 見学

3 議 事

○司会（浅見副館長）：お疲れさまでございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

会議次第、委員の皆様の名簿と配席図、それから議事に関する資料といたしまして、同じ一つとじになっている、名簿の次のところから、琵琶湖博物館協議会の前回、2014年度の2回目の会議のときの皆様のご意見と、それに対する館の回答、およびその後の対応について取りまとめたものがございます。それから別とじで、A3の琵琶湖博物館中長期基本計画第3段階活動計画をまとめたもの、次に、同じくA3ですが、1枚目がA4の紙でとじております琵琶湖博物館第1期リニューアル工期等と書いているものでございます。

それでは、これからの議事の進行につきましては、当協議会の山西会長に議長をお願いすることといたします。

山西会長、どうぞよろしく願いいたします。

(1) 琵琶湖博物館中長期基本計画

○山西会長：それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。よろしく願いします。

前回、皆様のほうからいろいろいただきましたご意見につきましては、今日、その措

置状況といえますか、どのように館として対応されようとしているかということを取りまとめてご報告をお願いしたいと申し添えておりました。それにつきましては、資料のほうにも反映されていると思いますが、議題につきましては前回と同様の議題ですので、それぞれにつきまして、前回のご意見に対する措置状況をご報告していただきながら、(火災報知機作動による確認作業が入る)。

(「現在確認中」の館内放送)

○山西会長：それでは、最初の議事につきまして、琵琶湖博物館中長期基本計画、前回の内容も含めて、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局(山川課長)：お待たせいたしました。

それでは、第1議題を説明させていただきたいと思います。

琵琶湖博物館は地域の人々とともに、「湖と人間」が新しい共存関係を築くことを使命としています。2002年に中長期基本計画を策定し、「地域だれでも・どこでも博物館」を目標に挙げて、第1から第3まで段階的に行動計画を立てて、第3段階については、地域の人々との協働を強化し、地域の人々が生業の場で地域の価値を発見できるということを目指して、博物館活動を行ってきています。

今年度の行動計画の中間実績および評価をご説明する前に、前回の昨年度行った第2回協議会での議論、ご意見等、いただいた内容を振り返りたいと思います。

なお、展示リニューアルに関する内容については、この後の議事で関連しますので、こちらで内容を振り返るということにしたいと思います。

委員の方々には、3月11日に開催した協議会の議事録を既に送付させていただいております。お手元の資料、3ページ目のところから、前回の2回目のご意見についてまとめさせていただいております。

当日、協議会の中で回答した内容もありますが、その後、それを踏まえて対策、あるいはさらに進んで検討した内容について、少しコメントを入れさせていただいております。

まず資料整備については、未整理の寄贈コレクション等、具体的な整備計画、体制、そしてデータの公開ということをご質問いただきましたが、年に一つのコレクションの公開をコンスタントに行っていることや、今後、課題である外部資金の導入についてのお話をさせていただいたところです。

準備室の体制については、兼務体制で行っておりますが、来年度以降、新たな展示にか

かわる学芸職員の採用を、今、検討している状態です。

研究推進につきましては、研究時間の確保と、それから外部からの研究体制を強化するといった制度をつくらないのかという提案でしたが、当館での業務の見直しや重点化を図りながら、研究専念日を設けたり、あるいは全体的に長期的にバランスをとりながら、研究が持続できるように考えているところです。特別研究員制度、それから大学生との協働研究等も頻繁に行っております。

環境学習センターについてですが、こちらのほうの内容について、県の教育委員会等、教育関係との連携強化等についてのご意見がございましたけれども、当館としましては、県で、滋賀県環境学習等推進協議会と教育委員会と琵琶湖環境部との協働で事務局の運営をしているところに位置づけられておりますので、その中で学校・団体だけではなく、広く小さいお子さんから大人まで対象にした、環境学習のサポート、あるいは情報の提供等を図っていくという回答をしていると思います。

4 ページ目のサポートシートについては、幼児だけではなく、親御さんと一緒に楽しめるようなワークシートを開発し、そういったものを開発する手法として、はしかけさんたちと一緒にやっている屋外展示を使ったガイドツアーですとか、あるいは「わくわく探検隊」等の活動の中で考案をしているというところです。

5 ページ目の企業連携については、実際、琵琶湖の価値や滋賀の企業としての役割にもつながる研修やセミナーを企業側として要望されていることが多く、いろいろなプログラムを用意しなければならない、あるいはテーマを絞ってプログラムを博物館が用意し、深く一緒に連携しながら、何かをやっていくというようなことを考えたかどうかというご提案がありました。これまで学芸員と個人的なつながりの活動は多かったのですが、博物館全体として、企業と博物館の通常の業務の中でも連携がとれるものについてはやっていこうということで、本年度、例えば伊藤園さんとフォトコンテスト展を当館で開催する、あるいは東急ハンズさんとサテライトミュージアムと一緒に展開するといったことをやってきております。

それから、交流と対話についてですが、こちらは、下見に力を入れながら、体験してもらって、さらに広めていただくことが大事で、地元にも愛されるような調査・研究をしながら、地元を学んでもらうという機会をつくってほしいということでしたので、一斉下見の説明会をやったり、また県内のタンポポ調査の実施をしたりして、身の周りの環境に興味

を持っていただくということも、当館ではやっております。

それを踏まえて、今年度の行動計画の中間実績・評価についてご説明します。

お手元の資料、A3の横長の表で、両面刷りで1ページ～6ページまであります。こちらの行動計画は、「博物館機能の強化」と「環境の整備」という、大きな2つのカテゴリーに分けて、それぞれ5つと4つの柱を立てて、年度ごとに行動方針・内容、目標値を立ててきております。

この資料は、左側に第3段階の方針と行動計画、中央に今年度の行動計画と目標値、そして右側に今年度の行動計画と中間実績・評価とまとめております。

達成状況の種類と評価については、4段階評価としてやっております。

1ページ目、「博物館機能の強化」の「資料が活用できる博物館」で、こちらは本当に博物館の活動の基礎となる内容で、資料の整備・活用といったところになります。

今年度の内容としては3項目あります。通常、これまでの展示物をさらに利活用できるようにする発想から、リニューアル展示の進行状況に合わせて、リストをつくりながら、さらにそれぞれ活用するということを今検討しております。リニューアルに合わせてやっておりますので、一部達成ということで三角という評価になっております。また、整備計画、あるいは体制といったところの計画は、まだちょっと立て切れていないという現状です。

そういった課題がありますが、当館で収蔵している漁労用具コレクションについては、国の登録および指定という方向に向けて、今、着々と進めているところです。また、これまでに整備された標本群については、公開方法も様々な形態で行っており、よりいろんな方法を検討しながら、またそれをやっていくための外部資金の導入など、大きな課題が2つ、3つあり、進めていきたいというふうに思っております。

2つ目の「研究を進めて活かせる博物館」は、国内・国際的な研究を先導し、研究成果を展示リニューアルに活かすということが大きな目標になっております。本日、展示リニューアルの進捗として、この後いろいろ模型も使いながら、ご説明もさせていただきますが、今、まさに活かしている状況です。

また、国際的な研究を進めるために協力提携を結びましたバイカル博物館等との調整連携を図りながら、展示物も入手しながら、リニューアル活動をやっているところです。

研究につきましては、外部資金については、県立の博物館レベルでは1位、2位を争う

採択率を維持しております。丁度来年度に向けての申請も今終わったところです。

3つ目の「新たな参加と発見ができる博物館」は、国内外の博物館との連携をとりながら、協働プロジェクトを立ち上げていくもので、その中で、新空間では、外部からいろいろな展示や交流活動を行っていただいているところです。また、現行の展示交流員さんの配置だけではなくて、次のリニューアル後にはどのようなサポートができるか、今、計画を立てているところです。

また、リニューアルを進めるに当たっては、県の関係機関や共同研究、あるいは審議会等でいろいろ協議を重ねながら、リニューアルに向けてのよい展示を目指しているところです。

一番最後の国内外の博物館との連携活動としては、本年度は企画展示で、「願いを込めたタヌキをつくろう」という企画で、県立の陶芸の森さんと一緒にワークショップをやったり、あるいは烏丸半島の推進事業の中で、「初の里帰り隕石展示」を国立科学博物館の協力のもとやっております。お手元にお配りしているファイルにありますように、「守ろうアユモドキ！連携展示」というのを各地の水族館とともに開催をしたところです。

また、西川家のヨシ博物館の資料を現在、寄託で受けておまして、その整理をしながら、展示あるいは大学とともに人材育成もかねて活動をしているところです。

先ほど言いましたバイカル博物館からは、いよいよ来年の7月オープンに向けて生魚がやってきており、今、飼育に取り組んでいるところです。

「体験と交流を促す博物館」は、通常の体験学習のプログラムを着実に実施しているところですが、特に下見の説明会等では、ガイドツアーをしながら、分かりやすい展示解説をして、さらに興味を持って来ていただくようにしているところです。

また、サテライト博物館は、今年度限りで終わりですが、その展示キットを活かして、今度は移動博物館として他館、あるいは県外も含めて展開していこうと考えております。

大きな目標としてある屋内昼食場所の新設という課題もありますが、第2期のリニューアルの中で、昼食スペースをどこで設定するかというところを、今現在、検討しているところです。

「対話と応援ができる博物館」は、フィールドレポーターさん、はしかげさん等の交流を深めながら、お互いに情報交換を行って、よりよい活動を刺激を与えながらやっております。今のところ、うまく活性化しているという結果が出てきております。その中

の一つに、「はしかフェ」について、屋外展示を活用したガイドツアーをやってみようということで、活発に活動をしていただいているところです。

続きまして、「対話と応援ができる博物館」は、環境に関する情報の交換会を含めた交流フェアと位置づけて、「びわ博フェス2015」を7月に開催いたしました。

8,860人が参加いただけたイベントで、大変なにぎわいのある当館らしい交流会となりました。来年には、環境学習実践者交流会を予定しており、さらに多くの方を巻き込みながら、交流会をやっていきたいと思っております。

それから、企業あるいは大学との連携として、本年度、活動をやっておりますが、ダイフクさん、日本生命さん、近江鉄道さん、龍谷大学、それから近畿大学、成安造形大学等、いろんなところと取り組みをやっているところです。

例えば、コクヨさんのノートですが（皆様のところにも今日配付させていただきました）、琵琶湖博物館の淡水魚が全面に出ているノートの制作もこの活動の中の一つとして取り組んだ内容です。

また、サテライトミュージアムでは、東急ハンズの7支店（姫路、三宮、京都、梅田、あべの、江坂、心斎橋）各所で2週間から3週間ぐらい、東急ハンズさんと一緒に企画展の宣伝も含めて、いろいろな展示コーナーを設けて、ワークショップを実施する形で展開をしております。

環境学習センターが行っている事業の一つで、平和堂さんの協賛を受け、こどもエコクラブというのが、12月20日にも開催しますし、また各団体との連携を推進していくということになっております。

それから、発信情報の出し方についてですが、展示リニューアルの中でICT（情報通信技術）を導入したものを、今、計画として進めているところです。

次に「環境の整備」の「拠点としての施設整備」は、「収蔵庫環境改善プロジェクト」というのを受けて、日々、IPM（総合的病害虫管理）を推進するというところでやっております。もう少し大きな展開の計画がないというところが、今後の課題かとは思いますが、実際、リニューアルをやりながらというところで、改善できるところは改善していく方針で動いております。

広報とも関係しておりますが、当館のフェイスブックを立ち上げており、現在共感者が、1,200人超えをしております。日々、リニューアル情報も出しながら、あるい

はウェブ上でも展示のリニューアルに向けての情報を小出しにたくさん出していくということをやっております。

施設そのものの改善につきましては、平成28年度から、県の施設の長寿命化ガイドラインに沿って計画を立てていくことになっております。

最後の「柔軟な運営組織」は、やはり、学芸員が兼務体制というところで頑張っておりますが、第2期のリニューアルに向けて、交流空間のワーキンググループを設置して、検討を進めているというところです。また、技術的な職員の配置というのは、昨年度から継続してやっております。

「社会的支援と新しい経営」は、特に広報営業の内容を挙げておりますが、来年7月14日のリニューアルオープンに向けて、いかに宣伝を打っていくかというところで、今月中に基本方針を定めて、公募型プロポーザルを行い、大々的な広報をするやり方を検討しております。

また、前回、ご指摘もありましたが、リニューアル展示に活用する琵琶湖のおすすめ風景の写真を一般公募で募っているところです。現在、30件ぐらい応募がありますが、さらにこれを進めていきたいと思っております。

幅広い外部資金の導入の中には、科研費だけではなくて、展示リニューアルの関係もサポーター、メンバーシップ、そういった制度もきちんと整えましたので、現在、資金確保に奮闘しているところです。

琵琶湖博物館協議会は、今回、1回目を開かせていただきましたが、2回目を開いて、さらにご意見を伺って、いい博物館運営を目指していきたいと思っております。

展示リニューアルについては、この後詳しくご説明をさせていただく予定にしておりますので、こちらからは以上で説明を終わりたいと思います。

○山西会長：はい、どうもありがとうございました。

第3段階の行動計画の最終年度に当たるということで、その最終年度の達成度なり評価について、それぞれの印がついておまして、今、ご説明をいただいたところです。中長期基本計画というのは、この第3段階でひとくくりですが、この後、どういう展開になるのかというところを、ちょっとご説明いただけますか。

○事務局（山川課長）：はい。中長期基本計画自体は2002年以降で行動計画を立て、15年弱ぐらいやってきております。現在は、リニューアルについては、新琵琶湖博物

館創造基本計画に従って、今、動いているという状態です。特に、展示リニューアルがメインになりながらも、交流空間を含めたリニューアルであり、博物館の基本的な研究、あるいは資料といったところの整備についてもう少し具体的な内容が示されていません。それを今年度から来年度に向けて加えながら、現行にある基本計画がそのまま5年間、新琵琶湖博物館をつくっていくという形にしたいと考えております。

その後、中期的な新たな基本計画を策定して、さらなる2022年を目指して、新たな行動計画も立てていきたいと考えております。

○山西会長：はい、ありがとうございます。ということは、ひとまずここで一区切りというところでよろしいんですか。

○事務局（浅見副館長）：すみません、ちょっと今のを補足させていただきます。

この表ですが、2015年の行動計画の中間実績・評価と書いてございます。9月30日現在の自己評価を、今、山川のほうからご説明を申し上げたということで、総評のところ为空欄になっております。これは、今度2回目を開かせていただく3月で、総評するというので、当館からの全体評価をお示しして、ご意見を頂戴しようと思っております。

また、今、山西先生からお話のあった、次に、どうするのというお話でございますが、本来ですと、この中長期基本計画の次の計画を来年度、平成28年から動かしていくというのが本来でございますが、今年度中にその素案をつくって、皆さんにお示ししていくには、2つの点で、少し難しいと考えています。

一つは、現在、琵琶湖博物館のリニューアルで、非常に館全体が手いっぱいであるということ。

もう一つは、やはりリニューアルの反応を見てみないと、その次の計画をしっかりと立てられないということです。折しも、この琵琶湖博物館リニューアルにつきましては、新琵琶湖博物館創造基本計画に従って、このリニューアルを将来計画という形で、まず計画をつくって、それに基づいて、今、リニューアルをやろうとしているところです。この新琵琶湖博物館創造基本計画の屋台骨として、特に展示・交流につきましては、既に計画が載っていて、これは協議会の皆様にもご審議を頂戴し、県議会のほうでもこの計画についてはご審議をいただき、ご了解をいただいております。現在、その具体的な反映としてリニューアルを推進しているという背景がありますので、その計画をそのま

ま継続しながら、研究と資料のところ、今の新琵琶湖博物館創造基本計画には手薄の部分がございますので、そこをもう少し検討し、全体としてまとめていく作業をする必要があると感じております。その作業を今年度から内部では検討し、来年度、皆様の方にお諮りしていきたいと考えております。でき上がった展示の新しいリニューアルの部分と、今後、それを使って博物館自身が展開していくための研究であるとか、資料の整備のあり方、研究のあり方を向こう5年間なり、10年間をしっかりと書き込んだものとして、もう一度示していこうと考えております。今年度までの15年間の大きなくくりとしては、今年度末で一つの総仕上げをして、そのうちの5年間は今回の総評となります。その次はこの1期のリニューアルをし終えた後に、しっかりとお諮りを申し上げたい、と考えおります。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

そういうことを念頭に置いていただきまして、また総評につきましては、次回のこの協議会のときに議論をする機会があるということで、今日のところは、今年度の最終年度の実績・評価についてご意見をいただくということにしたいと思っております。

それでは、どうぞ、どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見を出していただきたいと思っております。

はい、伴委員、お願いします。

○伴委員：いろいろ新しいことが始まっていて、非常に大変だということもわかるし、非常に頑張っておられるのもわかるんです。すごくいい取り組みがたくさんあるかと思いますが、一つ不満は、前回は申し上げましたが、研究をできる組織としての仕組みを担保するところがまだできていないと。次の中長期にそれが入るのかどうか、ちょっとお聞きしたいということです。

それから、先ほどの3月10日の意見のところ、研究推進のところ、特別研究員制度、大学生との共同研究を行っていくと書いてあるんですけども、これは「大学との」の間違いですね、「大学生との」じゃなくて。個人的にやっているわけじゃないですね。表現がよくないなと思えました。

以上でございます。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

まず研究の分野からですけども。

○事務局（八尋部長）：まず第1点目の仕組みのことについてです。本当に仕組みについては大切に思っておりまして、まだ完全にその仕組みが検討されているわけではないですが、まず研究専念日を設定して、研究時間を確保することを、昨年、一昨年とやってまいりました。ただ、仕組みについて、研究部で組織体制のことについて議論したことがあります。当館は研究が基礎ですので、総合研究、共同研究、そういったものを軸にしてグループをつくり、そのグループが研究した成果を企画展示などに結びつけようと考えております。そういう研究事業で、いい循環ができるような研究組織体制のグループをつくってはどうか、研究を軸にして、流動的にそういったグループをつくり、その研究成果が展示に活かせるような組織体制にしようとして少し研究部で議論したところで

す。

もう一つについては、大学との共同研究ということで、総合研究、共同研究、そういったものについては大学と共同研究しているということになると思います。実際、いろんな研究機関と共同研究を進めております。

○山西会長：いかがですか。

○伴委員：よく理解しております。それで、先程聞きたかったのは、次の中長期のときに、きちんと研究をしているのだという、あるいは研究が中心に置かれているのだということがわかる制度をつくっていくのかどうかということです。

○事務局（八尋部長）：組織的なところとか、制度的なところもなるべく次期中長期には盛り込んでいきたいと思っています。その大きな方向性としては、地域の人と一緒にやっていく研究ということがまず課題としてあります。

もう一つの課題は、世界の中の琵琶湖の価値を高めていくような、琵琶湖とほかの湖を比較して研究するようなあり方を、組織的な体制を含めてどうやって進めていくのか、次期中長期にも盛り込んでいきたいと考えています。

○山西会長：よろしいですか。

○伴委員：はい。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

水野委員、お願いします。

○水野委員：4ページのこどもエコクラブについてお伺いしたいんです。うちの子どもが対象年齢ではないので、よく存じ上げていないので、それも含めてお聞きしたいです。

このエコクラブ活動という形は、どんな形で博物館が関わっていかようとしているのか、また利用しようとしているのか。単発的になるのか、継続的な意味で、エコクラブを利用していかれるのかということ、もう計画は決まっているのか、教えていただきたいと思えます。お願いします。

○司会（浅見副館長）：はい。こどもエコクラブと申しますのは、そもそも何かという話ですか。

○水野委員：それはわかっています。

○司会（浅見副館長）：ご存じですか。

○水野委員：はい。3歳から18歳までが参加できるんですね。

○司会（浅見副館長）：環境省が推奨しています取り組みで、3歳の小さなお子さんから高校生ぐらいまで、自分たちで環境活動をやりたいんだとか、環境の研究をしたい、勉強したいというグループがあれば、そのグループで名乗りを上げていただければ、環境省から勉強に必要な資材とかの提供が少しあるというようなことです。例えば、子ども会の単位でもいいし、学校のクラス単位でもいいし、もちろん家族でもいい。そんな集りのあり方です。

都道府県は、一応市町が申請をしてこられたら、その仲介をして、環境省に申請を上げるとするのがベーシックな仕事です。それだけにはとどまらずに、全国各県、こどもエコクラブの普及に向けて、いろいろな取り組みを府県でやっております。滋賀県の取組みとして、事務局を琵琶湖博物館環境学習センターに置いて、滋賀県のエコクラブに対して様々な対応をしているところです。

その仲介役以外では、こどもエコクラブ交流会を開催することがあり、県内でいろんなこどもエコクラブがありますが、多分、滋賀県は全国の中でも、エコクラブの数が非常に多い県だと思います。県内の小学校や中学校の先生が非常にご熱心で、エコクラブということクラス単位で旗を上げていただいております、活動していただいているところが非常に多いです。全国的にも非常に熱心な県と言われているところです。その活動の成果を発表していただく機会を博物館の中で設けさせてもらっています。

また、コラボレーションとしまして、企業様からご支援のお金をいただいて、活動の表彰をしたり、より充実した活動をするための支援金を企業様から提供してもらって、そんな活動を環境学習センターで取り組んでいます。

○水野委員：理解できました。そのエコクラブに参加する人たちを募るのではなくて、それを交流という形で支援していくという形ですね。

○司会（浅見副館長）：はい。

○水野委員：わかりました。ありがとうございます。

○山西会長：それでは、ほかにいかがでしょうか。

津屋委員、お願いします。

○津屋委員：6ページですけれども、ほかの文化施設もそうなのですが、外部資金という非常にリアルなところですが、多分先回の会議で館長から、強い決意のお言葉をいただいて、管理職の方一丸となってやるぞということをお願いしていて、さあ、どうなっているかなど。聞くのはすごくドキドキなんですけど、資料を見ますと、74社、102回訪問された。物すごい数で、本当に行っていたように。その中で何か見えてきたものとか、リアルに金額までは、希望的な金額でしたら、私もぜひ伺いたのですが。そのことによって何か見えてきたものとか、もしあるようでしたら、ぜひこの機会に伺いたいと思います。

○事務局（藤村課長）：前回の質問のところでも挙がっていましたが、こちらの資料の10ページには書いているんですが、10月末で120社、訪問をいたしました。リニューアルサポーターであったり、水槽サポーターであったり、ご支援をいただくメニューを提示して営業しているのですが、やはり訪問して感じたことは、琵琶湖博物館のこれまでの地道な活動や地域との関わりは、非常に高く評価をいただいているなと思います。決して門前払いではなく、お話を聞いてくださる。ただ、寄附については、企業により事情がありますので、難しいという場合はあるんですが、よくお話を聞いていただいて、私どもも博物館を活用してほしいというような形でお話をもってまいりますので、そうした中で私どもの思いと企業の思いが合致した場合に、ご寄附をいただくというような、そうした形で今頑張っているところです。

○津屋委員：手応えがすごくある感じということでしょうか。

○事務局（藤村課長）：そこそこ頑張っていきたいなと思っております。

○津屋委員：ミュージアムがそういったところで企業さん回りをすることは、本当に勇気のある行動だと思いますし、またそれによって、リニューアルに向けて多分、回ったら回っただけ、滋賀県におけるコアな企業さんたちが琵琶湖博物館のリニューアル

に対しての理解を深める機会にもなっているのかなと思います。

○事務局（藤村課長）：わかりました。3月の協議会では、いい結果を報告できるように頑張りたいと思います。

○津屋委員：よろしく願いいたします。ご苦労さまです。

○山西会長：どうもご苦労さまです。引き続き、頑張ってください。

ほかにいかがでしょうか。

前回、教育委員会との連携について、その方から、かなり意見が出されていたと思いますが、何か具体的に方策というか、アイデアでもいいんですけども、館のほうでご検討されていませんかでしょうか。

○篠原館長：もともとこの博物館そのものが、当初は教育委員会管轄ということであったのですが、当館は途中から知事部局に替わったということがあって、少し関係が疎遠になったわけですが、当館の収蔵資料のうち一部については、先程も説明がありました漁具などは重要な文化財として、もともと教育委員会の時代の収集資料だったわけです。そういうものが、今回、少し動き出して、国の重要文化財になる申請をしようという準備ができ始めたところです。これは教育委員会との一種のコラボレーションみたいなものと言えると思います。登録になっていけば、それ自身は価値があるということにもなりますし、それはそれで、そのときに整備費が収蔵館に入ってきたりするということがありますので、それは滋賀県の重要な文化財として、琵琶湖博物館が外へ貸出し出来ることになると思います。

それから、もう一つは、文化庁が今やっている仕事の中に、博物館を中心にした地域活性化事業というのがありますが、それはもともと教育委員会に大体いく話なのですが、文化庁から事業を直接博物館で引受けたり、実行委員会を立ち上げて助成金を取って動いているということがありまして、ヨシ博物館の整理もそういう費用でやっております。これは普通の県で言うと、どちらかといえば教育委員会がコーディネートしてやっていくというような話なのですが、ここは琵琶湖博物館がコーディネートをしているということになるかと思います。少しずつ教育委員会との関係というのものも、以前よりは少し関係が出てきていると思います。引き続き努力をしていきたいと思っています。

○山西会長：津屋委員。

○津屋委員：多分、この内容について前回質問させていただいたと思います。会長のほうか

ら、今日、また突っ込んでいただいて、ありがとうございます。

ここの対応を読んでも、協議会という会議だけでは、不十分と思います。

たとえば、びわ湖ホールでしたら、「ホールの子」事業というように、教育委員会と連携しながら、滋賀県内の子どもをびわ湖ホールに行くことが仕組みとして実施されていますが、これだけ、長い歴史と積み上げがある琵琶湖博物館でしたら、「びわ博の子」とでも言って、教育委員会とタッグを組んで、進んでいないのが、非常にもったいないように感じます。

このリニューアルの時期にびわ博の子というのを打ち立てて、教育委員会との結束をもっと見せたらいいのかなと思います。そのあたりは、事務局でご存知の方がいらっしゃるようですし、県の教育委員会とつながりもあられると思うので、今のままでとそういった部分がやはり見えない。この回答では、なかなか納得できないかなとは思っています。

○事務局（浅見副館長）：ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。A4の横の前の議論の回答の4ページのところを今、津屋委員のほうからお話しをいただきました。

先程館長から、琵琶湖博物館と教育委員会の活動の、非常に大きな意味でのいろんな具体的な展開についてお話しさせていただきましたが、ここに書いてあることはちょっと次元が違って、特に環境学習について、教育委員会と博物館がどう関わっているのかということだと思います。環境学習センターとどう関わっているのかということについてのご質問であり、それに対する回答のつもりでこれは書いてあります。そもそも琵琶湖博物館は教育委員会管轄でなくて、何で琵琶湖環境部という政策ベースのところにあるのかと、こういうところから始まってしまうのですが、やはり環境学習を推進していくというセクションも、教育委員会ではなくて、琵琶湖環境部にあります。それは、環境学習というのは学ぶだけでなく、学んで、行動してもらうもので、持続可能な社会づくりに向けて、人を育てていくというのが、やはり環境政策の一環として捉えています。そのため、本県における環境学習は環境政策部局に置いているということで、それとあわせて琵琶湖博物館もやはり滋賀県の環境の政策に資するべき機関という意味

で、琵琶湖環境部に置いてあるということです。従って、琵琶湖博物館の中に環境学習のセンターがあると、こういうことになります。

県の環境の政策として、一番基本となる環境総合計画というのがあります。琵琶湖環境部では、この環境総合計画で、環境学習等推進協議会というのをこれから立ち上げましょうということを、昨年度、明記いたしました。その中で、津屋委員もおっしゃるように、なかなか教育委員会としっかりと連動した環境学習が推進されないという現状が確かでございます。教育委員会では、特にトピック的に申し上げると、全国の学力テストについての対応が課題になっております。全国の子どもさんの学力テストの中で、滋賀県は平均が非常によくなくて、もっと勉強せなあかんという話になって、そんなほかのことをやっているのではなくて、もう国語、算数、理科、社会をしっかりとやらなあかん。これが今、教育委員会の大命題になっているという事実もあり、なかなか環境学習のところに手が回らないのが実態でございます。

そういう中で環境学習の推進協議会は、ここに書いてあるように、琵琶湖環境部だけでなく、教育委員会にも入ってもらいながら、しっかりと有機的な連携をとって事業ができるように検討していこうと考えています。推進協議会には役所だけでなく、小中学校の先生や公民館の方とか、いろんな方、現場サイドに入っておられる方も入って、環境学習の展開について考えているということです。なかなか前に進むには時間がかかりますが、県内では随分たくさん小学校、8割、9割の小学校の皆さんが、必ず一度は博物館に来ていただいています。そういう意味では、博物館もびわ博の子に既になっているんだろうと私は思いますが、その展開もしっかりやりながら、環境学習の推進のために博物館が貢献できるように取り組んでいく必要があると思っております。

○山西会長：よろしいですか。

環境教育のプログラム、すばらしいものができたとしても、それをやはり学校教育を通じて浸透させていかないと、効果的に効果を発揮することはなかなか難しいと思いますので、この環境学習等推進協議会にとりあえず期待してみたいというふうに思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは、中長期計画の実績・評価につきましては、ひとまずここで議論を打ち切りたいと思います。

少し休憩を挟みたいと思います。（前回、ぶっ通しでやりましたので、反省していま

す。) トイレ休憩程度に、この時計で3時40分まで休憩させていただきたいと思いま
す。

(休憩)

(2) 新琵琶湖博物館の創造

○山西会長：それでは、時間になりましたので、席へ復帰願います。

では、引き続き議題の2番目、「新琵琶湖博物館の創造」について、前回の協議会での
内容、それから推進事業や広報事業もあわせて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(藤村室長)：新琵琶湖博物館創造室の藤村でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、このA4の次第のある資料の6ページからになります。

最初に、前回、博物館協議会で出されましたリニューアル関連のご意見と、それに対する
対応状況を説明をいたしまして、その後、リニューアルの工程と現在の進捗状況について、
水族展示の写真を用意いたしましたので、そちらのご説明をさせていただきます。

6ページの上段ですが、展示リニューアル、特にC展示室でのご意見でしたが、展示手法
として、琵琶湖というものを他の湖と比較することで、より琵琶湖の特異性が表現される
のではないかというご意見に対し、前回、C展示室、「琵琶湖へ出かけよう」で比較手法
でやっていきますという回答をいたしました。実は水族展示、新展示の「古代湖の世界」
におきましても、バイカル湖であったり、アフリカ大地溝帯の古代湖の生き物を紹介して、
古代湖としての琵琶湖の価値を再発信していくという、こうした比較展示的なことをやっ
ていこうと考えております。

3段目の家屋の模型展示、これは富江家の古民家の展示だと思っておりますが、方角が非常に
重要な要素だということでもございました。新展示では、この南側にある「ひなた水」への
演出照明、そしてまた説明パネルにも方角を入れておくような措置をとりたいと思ってお
ります。

一番下のピクトサイン、いわゆる絵文字でございますが、これでは理解がしづらいので、
例えば模式図であったり案内板、館全体で今どこにいるのかという図案を入れたほうが親切
ではないですかというご意見でした。これにつきましても建物のどこにいるかというのが
わかるような案内図を作成したいと思います。後ほど映像のほうで紹介をさせていただきます。

7ページは水族展示ですが、固有種がなぜ貴重な存在なのかということがわかるような研究成果も踏まえて、わかりやすい展示をとというご意見です。これにつきましては、固有種の水族展示は当然ですが、今回はC展示でも取り上げることであります。なぜここに固有種がいるのか、またなぜ重要なのかということを知りたいと思っております。

4段目の閲覧者が新聞を見てここへ来たときに、これがこの展示なのかと、いわゆるリアルタイムな、賞味期限切れでない展示が大事とのご意見がありました。これにつきましては、水族展示では、トピック展示であったり、旬の魚のコーナーの展示で季節性や話題を提供しておりますが、なかなかわかりづらいということで、リニューアルではサインの場所も含めて改善をしていきたいと思っております。

次に、マイクロシアターの関係で、特に一番最後の段で椅子の安全性という点でご指摘をいただきました。これにつきましては、家具のメーカーと十分にすり合わせをして、安全で耐久性の高い椅子をつくっていきたくと考えております。

8ページの一番上と2つ目ですが、これはいわゆるUD(ユニバーサルデザイン)に配慮したコーナーサインであったり、字幕テロップ、あるいは音声ガイドという、こうしたものの整備に対するご意見です。これらにつきましては、ワーキンググループであったり、モニターの方のご意見をいただいて、わかりやすい表示ということで現在検討を進めているところです。

3段目の体感・体験できる展示は、前回はカワウの例をお話しをさせていただきましたが、それ以外にもヨシズ編みであったり、間伐チャレンジゲームであったり、もんぺの試着コーナーであったり、こうした体験コーナーと、また体感できるものとして、ヨシのにおいであったり、鮎ずしのにおいを体感できるコーナーを考えております。

ユニバーサルデザインについてですが、これは展示のリニューアルというよりは、館全体の運営に関わってくる部分となります。例えば手話ができるスタッフの採用ということでございますが、展示室で来館者と交流をしていただく展示交流員の方の採用時の仕様に入れるとか、そうでなくても研修等で学ぶ機会をつくっていきたくと考えております。

次の烏丸の魅力案内マップ、これは烏丸半島の協議会の推進事業の中で出たことと思っております。どのようなバージョンを考えているのかということですが、お手元に「烏丸探検ノート」というのを、この7月、8月に作成して配布いたしました。これは烏丸半

島の3施設の魅力を伝えるもので、裏にマップがあります。マップだけでなく、施設の魅力も伝えていくということで、こうした取り組みも行っております。

これも烏丸半島の事業の関連になってきますけども、熱気球であったり、ハスポートであったり、こういったイベントに車椅子の方でも体感・体験できる、こういう日本一のバリアフリーの考え方の施設になってほしいという、こういうご要望でした。私ども3施設、この夏に事業を展開いたしました。例えば琵琶湖博物館では、エリ漁ツアーを実施しており、草津市や道の駅は、気球、ハスポートをしておりますが、各イベントに参加条件を特に設けずに、車椅子の場合にも対応ができるようにということ、そういった思いで行っておりますし、今後ともそうした考えを持ち続けていきたいと考えております。

リニューアル全体で、県民参画のご意見をいただきました。例えば、この企画段階から一緒になって考えていくということですが、平成24年に基本構想であるビジョンをつくり、25年基本計画、次に実施設計とやっている中で、それぞれの段階で来館者アンケートなり、県民ワークショップを実施しております。また、実際の展示物の模型等をつくって、来館者に体感してもらい、ご意見をいただいて、その反応を反映していくという、こうした取り組みを行っております。

最後に参加企画のところで、琵琶湖博物館では参加する場をつくったから参加しなさいというだけではだめで、もっとこれまで参加しなかったような人も巻き込むような、そんな仕掛けが必要だというご指摘をいただきました。今回、「シェアしたい琵琶湖の風景」で、なぜこの風景、この景観をシェアしたいのかというところを展示で示して、それを見た方が実際にそのフィールドに出かけていくという、こうした広がりのある展示づくりを考えております。また、これは今回限りではなく、新たな展示の一部として、今後もいろんなテーマで募集を継続して、地域に根づいていくような、そうした形で進めていきたいと思っております。

それでは、引き続いてリニューアルのスケジュールについて説明をいたします。

お手元に、A3判で、上にA4の横のものがホチキスでとじているものがあります。まず簡単に、全体の工程を説明をいたします。

(白黒の小さいほうのペーパーですが、)工程は、展示制作・建築工事・電気設備工事・機械設備工事と4つの工事がありまして、ともに7月中旬に契約を締結いたしました。展示については8月31日、建築、電気、機械については6月15日が契約工期となっております。

ります。

現在の展示室ですが、水族展示は9月1日に閉室をいたしました。C展示室は11月9日、昨日閉室をいたしました。7月14日のリニューアルオープンを目指して、今工事に取り組んでいるところでございます。

詳しくは、次のA3のカラー版をご覧ください。まず水族展示室ですが、工事が2つに分かれます。

上段に水族展示、建築・電気・機械設備、下段に展示となっています。この水族につきましては、一部水槽を改修したり、給水管を修繕したり、ろ過槽を修繕したり、そういったいわゆる建築・電気・機械工事がございます。それとあわせて水族展示の展示部分の工事ということになります。

7月中旬に契約を締結し、一つの大きな動きが9月に、生体移動と書いていますが、魚を移動いたしました。その後、落水といいまして、水槽の水を抜く作業を行っております。そして防水層の剥離であったり、配管の撤去であったり、擬岩の撤去を行いました。大体3月ぐらいから造形物の取り付け、擬岩の設置等、あるいはろ過設備の設置を行います。

5月には、一度水を入れて、アク抜きを行い、これは何回か繰り返す必要がありますが、試運転として実際に魚を入れてみて確認を行い、大丈夫だということになれば、6月に魚を戻すという作業を行います。

C展示部分は、契約締結後、資料作成や模型作成など、現在まで諸準備を行っております。今日、室内の窓際に置いている試作品の模型になります。これが大体11月、12月で方向性を出し、1月あたりから工場製作をスタートいたします。

早いものであれば、3月ぐらいから現場設置に入ります。3月、4月、5月と現場設置をして、6月10日にはリニューアル工事としては完成をしたいと考えております。そして7月の前半、内覧会を行いまして、7月14日開館というスケジュールを目指しております。

C展示室は電気・機械等の工事はありません。展示中心になります。契約以来、現在まで諸準備を行っております。今年12月、1月あたりから工場製作をスタートし、早いものは3月から現場据え付けで、こちらも6月10日のリニューアル工事完成を目指して現在取り組んでいるところです。C展示室は昨日閉室したばかりですので、まだ展示室の大きな動きはございませんが、水族展示は9月1日に閉室をしておりますので、

現在の展示室の状況と、これがどのように変わっていくか映像のほうで紹介をしたいと思います。

今回、リニューアルを予定しているのは、こちらの水族棟の部分になります。琵琶湖博物館は水族棟と本館棟という2つの棟から構成されていますが、1階の水族展示室、そして2階のC展示室、この部分がリニューアルになります。工事は、こちらの渡り廊下の手前から通行止めをして進めたいと考えております。

水族棟は、10月上旬には仮囲いを設置し、一般のお客さんは入れない状態となっております。

今回、水族展示をご紹介します。こちらの薄い水色は水槽です。白いところが通路、グリーンっぽいところはバックヤードになっています。水族棟の場合は、水槽の部分が建物の躯体と一体化しているのが非常に多いので、大きなレイアウト変更はできない状態となっております。そうした中でも、今回、入口から入りまして、内湖・ヨシ原のコーナー、そしてトンネル水槽、次に川の下流域の魚のコーナーですね。そして、人と生き物の関わりのコーナー、次に古代湖の世界、マイクロアクアリウム、ここの部分は大きく変えていきたいと思っております。

現在、水族展示の入口は、このように一般のお客さんが入れないような形にしております。先程、生体移動をしたと言いましたが、大きな魚たちは屋外に仮設の水槽を幾つか設置をして、そこで管理をしております。小さな魚たちは屋内の水槽で管理をしている状況です。

落水、水槽の水抜きですが、今はほとんど全ての水槽がこのような形になっています。

これを見ていただくと、画像のような状況です。今回のリニューアルで照明をLED化して、ランニングコストを削減していきたいと考えております。

また、冷水配管はかなり老朽化をしております。今回、バイカルアザラシの水槽など、一部は冷却化する水槽が増えますので、冷水配管を今回更新をしています。これは今現在の状況ですが、展示室はこのような状況となっております。

また、床・壁・天井の色を変えて、空間イメージを刷新していきたいと考えております。これは現在の色彩計画ですが、展示室の色、右側の少し濃いブルー、これを壁の基調としています。9つのゾーンがありますが、それぞれゾーンカラーをつくっていくというように考えています。例えば、3は少し渋いグリーン、4は黄土色っぽいものです。

が、これが例えばこういう形で、それぞれのゾーンサインの中に表れています。壁は先程言いましたように、少し濃い目のブルーで、シックな落ち着いたものです。というのは、水槽を目立たせたいという思いもあります。これもコーナーサインの一例で、このようにイメージが刷新されます。

これが先程の回答にもありましたように、今、自分はどこにいてるんだという、これは順路も書いていますが、この5のコーナーのここにありますよという、居場所が分かるような案内板を考えております。

それでは、どういうふうに水槽をつくっているか紹介します。これは入口を入った一番最初のところで、『内湖・ヨシ原のコーナー』です。これは現在も、内湖・ヨシ原の魚たちを展示していますが、新展示では内湖・ヨシ原の生息環境をなるべく忠実に再現したいと考えています。そして、魚類にとって植生帯の重要性を紹介したいという思いを持っております。落水をして、このようにアクリル面を養生をしております。

外では重機を入れて、擬岩を取って、ここは水槽を3メートル拡張して、拡張した部分にヨシを植えようと思っております。現在、ヨシはこの水槽の中ではなく、外にある状態です。生育環境としては正しくはないのですが、それとあわせて水深を30センチ上昇し、また、現在は床が若干傾斜があるのですが、そこをフラット化して、ヨシがちょうど水の中に入って、その中を行き来する魚の姿を見せたいと考えています。そして季節的には、そこで産卵する魚の姿も見せたいために、内湖・ヨシ原の状態を再現したいと思っております。こちらは、こういう色彩で空間イメージを変えていく予定です。

次に『トンネル水槽』、これは現在のトンネル水槽です。新しい展示では沖合の雰囲気 연출したいということと、またこの水槽そのものを冷やして、ピワマスを展示したいと思っております。さらに立命館大学と共同開発で、水中の音、現在の水中の音を流したいと考えています。今、音は流れているのですが、実は作りものの音です。ですから、魚が泳いだり、下の砂利を動かしたりするような音も拾えればと思っております。

これは生体移動、実は3日間かけて魚の生体移動を行いました。これは琵琶湖博物館で一番大きな水槽ですので、落水を丸1日、朝から夜の8時までかけて行いました。水量400トン、水深6メートルで、20年来水を抜いていませんので、ここのアクリル板にかなりの圧力がかかっていましたので、ここは慎重にゆっくりと抜いたというわけです。

これは完全に抜け切った状態で、これは擬岩、つくりものの岩があります。アクリル面を養生して、擬岩の解体撤去を行っております。現在、この辺まで進んでいます。これは解体した擬岩で、つくりものです。

これが、このような演出照明によって、より沖合の雰囲気を出していきます。水槽を冷却することによって、大型で美しい銀色に育ったピワマスも展示していきたいと思えます。奥には、幻想的な雰囲気でも水面も出して、右側に、これは見えにくいですが、漁具を展示して、漁労、生業、あるいは人との関わりなどを、ここでは展示をしていきたいと思っております。

次に、現在の『中流部の水槽』です。これは左側に水生昆虫、この辺にカメがいるコーナーです。ここが『下流域の漁と魚』の展示ということで、カトリヤナの再現をしたいと思っております。このような解体工事を10月からスタートして、こういう形で、現在ここまで進んでおります。

実はここからずっとカトリヤナで、その一部をこちらに再現をしているというイメージです。実際に水流を流して、ヤナの前をジャンプする魚の姿であったり、またこういったところで産卵する魚の姿を見ていただくようにします。普通、水族館の水槽は真横からアクリル面を通して見るのが多いんですが、これは上から見る展示になります。

次に、『古代湖の世界』の中の、これはバイカルアザラシの水槽のできるコーナーです。今は、中の擬岩のはつりの工事をしております。今回、ろ過層の改修もしますので、ろ材の吸引をやっているところです。これは水槽面を前へ2.5メートル、横へ1.5メートル、大きな水槽をつくって、このような水槽ができます。

『古代湖の世界』、これはあくまでもバイカルアザラシの紹介ですが、それ以外にバイカル湖の固有の魚類、甲殻類であったり、アフリカの古代湖の生き物も紹介することによって、古代湖としての琵琶湖の価値を再発信をしていくような、『古代湖の世界』の展示になります。ちなみに、ここにモニターがありますが、これはリアルタイムでバイカル湖と中継をして、インターネット放送を行う予定です。バイカルアザラシが生息している場所にカメラがあり、その様子がリアルタイムでわかることにもなります。

最後のコーナーですが、これは『マイクロアクアリウム』です。現在は『世界の湖沼と琵琶湖』のコーナーですが、ここはプランクトンなどの小さな生き物が琵琶湖の生態系を支えているんですよということを紹介するコーナーにしたいと考えています。展示

物の撤去作業を行って、これらの貴重な資料は、収蔵庫に保管しますが、一部新展示に使っていくものも当然あります。

今現在、こういう状態になっています。ミクロの世界に入っていくような、全体が少し暗い雰囲気、正面には肉食系のミジンコ、ノロが出迎える展示室になります。

こちらは小さな生き物をマイクロスコープで、拡大して見られるようなコーナーになります。成安造形大学とのコラボとして、こうしたノロ、ミジンコなどの造形物を一緒につくっていくという取り組みを進めております。

もう一つは、マイクロシアター。これはプランクトンを拡大をして、観察をしていただくコーナーになります。

引き続きまして、前回出ました協議会の意見について、その他の事項で、対応状況のご説明をさせていただきます。

資料は、A4の次第と一緒にしている資料です。10ページになります。

広報関係が主になってきますが、これは烏丸半島の協議会、琵琶湖博物館と水生植物公園みずの森、そして道の駅と協働で行う推進事業がございます。その関係の広報という視点でお話しをいただきました。下流域の人々に対して、琵琶湖の持つ役割、価値をタイムリーに啓発をしていくというご提案でした。これにつきましては、推進事業というよりはむしろ、琵琶湖博物館の取り組みとして、例えばこのサテライトミュージアムを実施して、下流域の人に琵琶湖の価値を伝えていくことを現在も行っておりますし、今後もこれを進めていきたいと思っております。

3段目のイナズマロックの関係ですが、この推進事業が一応予算の上では8月31日終了ということになっておりましたが、イナズマロックが9月下旬に開催だったので、これをうまく取り込んではどうですかというご意見だったかと思えます。この推進事業、夏の結果が非常によかったということで、今も継続をしております。そうした中でイナズマロックにつきましては、琵琶湖博物館のほうからブースを設けて、展示キットを展示したり、琵琶湖博物館のPRをしたり、訪問を促す取り組みをさせていただきました。

次に広報営業ですが、これは滋賀県に初めて移住をされた方、「滋賀県ファースト」の方に、琵琶湖博物館へ来館をしてもらうために、無料のパスポートであったり、無料券であったり、そうしたものを出して、琵琶湖博物館、滋賀県、琵琶湖への関心を持っていただいているかどうかというご提案でした。この無料招待券というのは、なかなか難し

い部分がありますので、前回返事をさせていただきましたが、招待券ではないですが、実は環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの連携で、学生さんの力、アイデアを活かして、この烏丸半島の魅力を発信していく事業を今進めようとしております。博物館、みずの森、道の駅を発信をしていただいて、学生さんに伝えていく予定です。特に県内の大学で、他府県から来ている学生さんが非常に多いということで、学生さんと協働して、琵琶湖博物館を知っていただき、来ていただくという取り組みを進めているところです。

倶楽部LBMについてのご質問が出ておりますが、現状といたしましては、10月末で1,579人の加入者がありました。

最後は寄附の関係で、これは先程お話しをいたしました、10月末で120社の訪問を行い、我々のほうも前回、館長、副館長、部長以上一丸となってと書いておりますが、館長にもかなり訪問いただいて、頑張っているという状況でございます。

○山西会長：はい、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等を伺いたいと思います。

はい、山本委員、お願いします。

○山本委員：すみません、8ページに、障害のある当事者の方の意見を聞くワーキンググループで検討しているとして書いてあるので、そのワーキンググループの方にちょっとお聞きしたいんですけども、水中の音を伝えるという展示のところがあったと思うのですが、聴覚障害の方なんか来られた場合に、水中の音をどのような形で伝えていこうとお考えなのか、お尋ねします。まず、それからお願いします。

○事務局（藤村室長）：はい。この一つの構想というか、アイデアが、音で楽しむ博物館ということで、視覚障害を持った方に水族館の雰囲気を楽しんでいただくという当初出されたアイデアになっております。ただ、今おっしゃいましたように、聴覚障害をお持ちの方は、この手法では伝わらないこととなりますので、例えば、この水槽の中にマイクを仕掛けて、あえて見える形で音を拾って、出しているんですよというのがわかるような展示を考えております。非常に難しい問題ではあるんですが、引き続き検討させていただきたいと思います。

○山本委員：引き続きまして、2段目で、音声ガイドのことで現在は方針を検討中とありますが、検討中というのは大概だめなことが多いのですが、やはりだめなんですか。

○事務局（藤村室長）：一応予算化をしておりますので、やっていくつもりをしております。

ただ、この音声ガイドが持つ意味として、今2つあると思っております。一つは、やはりユニバーサルデザイン的な立場で、文字よりは音声で理解をしていただく方もいますし、またこれは日本人だけでなく、外国人に対してもあります。そうした人たちに、この博物館の展示を伝えていく必要があります。

もう一点は、説明パネル等にかかれていない追加的な情報を出していく役割も実は音声ガイドにあるわけなんですけど、我々が検討した結果、やはりここはユニバーサルデザイン的な視点で音声ガイドをつくっていきたくて考えています。今後、追加情報は、今、スマホとか、便利なものもありますので、もう少し後で検討していけるのではないのかと思っております。したがって、ユニバーサルデザイン的な立場でつくっていくということで、現在、予算化をしておりますので、予算の範囲内ではあるのですが、頑張っつつくっていきたくて思っております。

○山本委員：よろしく申し上げます。

次の9ページで質問があります。項目でユニバーサルデザインと書いてあるのに、これ私が投げかけた質問なんですけども、烏丸の魅力案内マップは点字で掲載されているようなバージョンも考えているのかと問いかけたんですけども、このユニバーサルデザインのところで問いかけているのに、「点字」の漢字が違うんですね。（※注。「点字」とするべきところ、「展示」となっている）。

その点、誰も気づいておられなかったんでしょうか。ワーキングチームのほうで、やはりその点はしっかりしていただきたいと思います。点字で書かれているようなパンフレットが欲しいということを伝えたつもりだったんですが。

後、クレームばかり言っているだけでなく、一つよかったなと思うのが、『内湖の魚、ヨシ原の魚たち』という展示のところで、床がフラット化がされるということが言われたのですが、今は入口がスロープで、出口は階段。結局同じ家族と来ていても、もとに戻る、順路をそのまま行くという動線ではなかったの、これに関してはすごく評価できると思います。ありがとうございます。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

事務局は、よろしいですか。『点字』について、事前にお配りいただいた議事録でもそうになっていますね。そこは気をつけていただきたいと思います。

○事務局（藤村室長）：失礼いたしました。

○山西会長：では、ほかにご意見を承ります。

はい、どうぞ。

○菊池委員：すみません、映像をすごく楽しく拝見させていただきました。大きく琵琶湖博物館が変わるということで、すごく楽しみでもあるのですが、一方でちょっと話がそれてしまうかもしれないですが、このパンフレットがすごく真面目過ぎるというか、正直なところ、ぱっといただいたときに、保養所とかゴルフ場の会員案内かなと思ったところがあります。恐らくこれを持たれて企業さんとかに、今、博物館はこういうことを考えていて、この部分のお金が欲しいんですというにはすごくいい資料だと思うのですが、一般の方が本当に琵琶湖博物館のリニューアルを楽しみに読まれるには、私たちはこういう思いでこういうことを考えておりますが、いかがでしょうかという感じの資料に見えてしまいます。本当に博物館のリニューアルに立ち会えるということはなかなかない機会だと思いますので、もう1年を切っていますが、アミューズメントを強調するわけではなく、楽しめるような雰囲気づくりとしてのこういったツールを、是非これから考えていただきたいと思えます。

こちらの9ページにも、リニューアル全体としてデザインコンペなど、子どもからお年寄りまで参加可能な機会をつくってほしいということに対して、どちらかというところワークショップをしましたとか、意見を聞きましたというような、本当に聴取をするという形ではなく、もっとそれが反映される、反映されないにかかわらず、博物館がリニューアルされることを一般に楽しむ雰囲気ができてくれば、恐らく先ほど写真も30枚ということをおっしゃっていましたが、もっともっと気軽に、じゃ、写真を送ろうかなとか、こんなことをやってみようかなという意見も出てくると思いますので、そういったところをぜひ力を入れていただきたいと思えます。

○山西会長：はい、いかがでしょうか。

○事務局（藤村室長）：はい、ありがとうございます。このパンフレットにつきましては、創造室の職員が、我々のセンスでつくったという部分があります。今回、リニューアル広報を専門業者にもお願いしてやっていこうと考えております。そうした中で、そういう知恵を活かして、より魅力的なチラシであったり、案内冊子であったり、それをつくっていかうと思っております。ありがとうございます。

○山西会長：先程のスライドのプレゼンは、私も楽しく見させていただいて、こういった

ものは一般市民の方にも見ていただいたら、より理解が深まると思います。このパンフレット、私は業者さんがつくったのかなと思ったのですが、館の人がつくるのだったら、もう少し思いがあってもいいかなという気がします。

はい、中田委員、どうぞ。

○中田委員：中田です。リニューアルに関して、またお願いとお聞きしたいことがあります。

ヨシ原のミニジオラマを見て、あっ、ヨシ原を通れるな、うれしいなと思って見ていたんです。先程もお話がありましたが、床が茶色ばかりだなというのがあって、ヨシ原の中というのは、実はヨシ原の枯れたのがいっぱい積もったりして、実は歩くのがすごく危ないですよ。でも、本当はその感触を楽しんでほしいんですが、実際に考えたら危険だし、小さく切って、チップみたいにして敷き詰めたらどうかなともさっき考えていたのですが、それも結構頻繁に入れかえたりしないといけないので大変だなと思い至りました。通路の分だけ、できたらC展示室の床にあったような、写真的なもので通路だけヨシ原の地面を写したものを下にひいていただいたらと思います。ずっとそのまま手入れも要らずに、雰囲気だけは味わえるかなと思ったので、そういう提案をさせていただきます。

それともう一件、バイカルアザラシもすばらしいな、この水槽はすごいなと思って見ていました。また、実際のバイカルの映像を映してくださるというのもすばらしいなと思うのですが、実は私、40年ほど前にバイカルへ行ってまいりました。そのときに付近の植物が、すごくかわいい花とか、いっぱい咲いていたんですね。動物だけでなく、実はこのところで、植物の関係がヨシ以外余りないようなので、そういうものも雰囲気として取り入れられないかと思います。アザラシだけが目玉じゃなくて、バイカルのすばらしい自然、映像でももちろんいいのですが、できれば植物とか、樹木とかも一緒に展示できないかと。ほかの展示室に関しても、琵琶湖は周りの山に支えられていますし、最近、大きなブナとか、周りの山の木の話もいっぱいありますよね。そういうものも今後のリニューアルに取り入れていただけないかと実は考えております。

○事務局（藤村室長）：はい、ありがとうございます。『古代湖の世界』での一つのキーワードとして、固有種というのがあります。この固有種は何も魚だけではありませんので、そうした視点も大事かなとは思っております。ただ、展示にどこまで反映できるかというのは今後の資料収集とか、いろいろな要素もありますので、引き続き検討をさせていただきたいと思います。

○中田委員：実物の植物とかは難しいでしょうから、標本……。標本じゃ、ちょっとつまらないかな。写真とか、周りに、できたら壁などに展示していただけたらいいかと、こういうきれいなところだなというのをわかっていただけないかなと思いますので、お願いします。

○事務局（藤村室長）：ありがとうございます。

○山西会長：もし、写真でも紹介していただけたらいいですね。

○中田委員：そうですね。

○事務局（亀田）：すみません、ちょっと追加で。

○山西会長：はい、補足の説明。

○事務局（亀田）：C展示室の総括を担当しています亀田です。

先程ヨシ原の中に入る展示のことをおっしゃっていただいて、ありがとうございます。おっしゃるとおり、実際にヨシ原の中に入ると、本当に倒れたヨシとか、いろいろなものがあって、本当に歩きにくいような状態なので、担当者のほうもその状態というのをできる限り再現したいという思いはあります。ただ、本当にそのとおりにしてしまうと、車椅子の方ですとか、お年寄りとか、子どもさんが危ない状態になってしまうので、おっしゃっていただいたとおりに、例えば写真で示すとか、何か工夫をして、安全で通りやすいけれども、実際の現場を少しでも体験、わかっていただけるような形というのを今考えているところです。また引き続き検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。

○山西会長：はい、よろしくお願いします。

はい、中坊委員、お願いします。

○中坊委員：ヨシ原というのは本当に興味があるんですが、そこでフナとかが産卵しますね。

その状況は実際見せていただけるんですかね。

○事務局（松田部長）：それは水族展示のほうでですか。

○中坊委員：そうです。

○事務局（松田部長）：産卵するかどうかはちょっとわからないですが、魚がかなりそこで行き来するのを見学というか、観察をしていただけるのではないかなと思っております。

○中坊委員：できたら、そういうエコ展示というか、実際に生活をしていて、生活の根幹である産卵というものを、本当にその状態を見せていただけるとありがたいなと思います。やはり魚が生きているというのは、産卵があってこそですので。ちょうど4月、5月、6

月ごろだと思うのですが、そのときだけでもいいですし、何か限定的にそういうものを宣伝を打って見せていただける機会をつくっていただけると、そのとき見に来ます。

○事務局（松田部長）：ありがとうございます。ヨシ原以外にも、山の水槽、あそこではアユとか、ウグイとか、そういったものの繁殖・産卵行動というのを見せられないかと考えているのですが、何分、魚任せになりますので、これからまだ勉強しないといけないところだと思います。

○山西会長：中田委員、どうぞ。

○中田委員：関連してですが、魚は、ヨシ原で確かに卵を産みつけますよね。その後、孵化します。そして、孵化したものが何メートルか戻って、また根元の方へ戻ってというふうに上下運動をして育っていくんですよね。そういった生態を映像でもいいですから、同じ場所で、先程外部のところにヨシを水についた状態で植えるとおっしゃっていたので、ひょっとするとうまくすると、そこで産卵の卵ぐらい見られるかなと私も実は考えていました。

○中坊委員：それは難しいと思いますよ。ほとんど不可能ですね。

○中田委員：不可能ですかね、やはり。でも、映像でなくても、せめてこのような形で産卵して、育っていくんだよというような表示が何かその場でしていただけるとありがたいなと思います。

○事務局（松田部長）：ヨシ帯の池につきましては、また二階のC展示室とか、それから水族展示のほうでもさせていただけると思います。それから、最後のマイクロアクアリウムでも稚魚などの展示はやろうと思っておりますので、またご紹介できればと思います。

○山西会長：はい、山本委員。

○山本委員：すみません、この企画展示を一番初めに今日見学させてもらったのですが、これは質問してもいいですか。

○山西会長：はい、どうぞ。

○山本委員：この企画展示、ほかの企画展示も今までそうだったんですが、これはやはり視覚障害を持っておられる方への配慮が少しいのかなと思われました。入口の係員の方に聞いたのですが、点字で案内している冊子もなければ、点字ブロックも敷いてないし、音声ガイド、簡易的なものもないという話でした。そういうものはお金がかかることなので仕方がないのですが、視覚障害の方が来られた場合に何か配慮がありますかと聞いたら、

そういう方は来られますかと質問が逆に返ってきたんです。来にくい展示をされているから来ないのであって、そういう方がやはり来られる施設でないと思います。リスクがありますから、来館されないんですね。今までの企画展示を何回か見させていただいていますが、やはり視覚障害の方への合理的な配慮があればと思います。ユニバーサルデザインのワークチームでどのように考えられているのか。何回か多分お願いしていると思いますが、なかなかお金もかかりますから、簡易的なことで対応できる部分もあると思います。できるだけそういう方が排除されるような場がないように、お答えいただいているのですか。

○事務局（高橋副館長）：はい、ありがとうございます。後でまた展示グループリーダーにも答えてもらおうと思います。今回の企画展示に多少関わりましたので、答えさせていただきます。確かにおっしゃるように、そういう面が欠けている、これは事実だと思います。それだけではなくて、例えば一般の方が見ても見やすい展示ということの手法や工夫の蓄積がやはり足りないかなとつくづくいつも思っております。個々の担当の者が毎回企画展をつくるわけですが、担当の中ではつくるときにある程度蓄積されるわけですが、そのノウハウが博物館の中になかなか貯まっていけないというところがあります。そういうノウハウ、貯まっていっていき、仕組み、方法というのがある、それで少しずつ改善されていくのかなと思っております。おっしゃるように、足りないところがあったと思います。

○事務局（楠岡）：展示担当の楠岡と申します。

確かにおっしゃるとおり、今までの企画展で点字のガイドというのはありませんでした。展示の中で、例えば匂いですとか、触れる展示とか、そういう五感に訴える展示はなるべくつくるように配慮はしてきたつもりです。確かにガイドブックに関してはおっしゃるとおりなので、今後検討させていただきたいと思います。

○山西会長：はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なかなか企画展の準備というのは大変で、事前のチェックまでは手が回らないかもしれませんが、やはりそういう意味でのチェックも必要だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、橋詰委員、お願ひします。

○橋詰委員：先ほどから幾つか共通して感じていることなんです、私、普段、自然観察をやっている、同じ風景を見て、同じ自然を見ても、見る人によって見えているものが違いますし、人にものを伝えて、共有するというのはとても難しいなと普段からいつも感じて

います。展示室には交流員さんがいらっしゃいますし、はしかけの方もお手伝いいただいていますし、また学校と博物館をつなぐということで、環境学習センターに頑張っていたというのを伺っています。

私、研究のことは余りよく分からないんですが、研究をするに当たって、フィールドに出て、地域の人を巻き込むというお話が先程ありました。それも同じだと思っています。研究者の方が地域の人を巻き込むというのは、とてもハードルが高いのではないかなと思います。私も地元の主人の両親とよく話もしますし、やはり研究者の方が見ている未来というのと、地元の人がある話を聞きながら、一緒に未来を見られるかという、なかなか難しく、見ている映像が恐らく違うことのほうが多いのかなと思っています。そういうときには、やはりこちらの活動計画の中にも入っていましたが、目標実現のために適正配置とありましたが、あと、適材適所ということもあるかと思っています。だから、博物館にはエドゥケーターという方が必要なのかもしれないし、それぞれの立場のことを代弁し、やはり人に何かを伝える専門家をもっと積極的にいろんなところで活用していただけたらと思います。今おっしゃっていたみたいに、視覚障害を持った方の代弁をする方、やはりそれぞれ見ているものが違うということを実際に大前提にして、たくさんの人を活用していただく方向でお願いしたいと思います。

それともう一つ、今日の博物館協議会の時期なんですが、11月という時期は多分、来年度の予算も立てないといけない時期なのかなと思います。そうすると、例えば私たちがここでこうしてほしいな、ああしてほしいなという要望は再来年のことですね、きっと。今年度の既にある課題が評価されて、次の予算にもっていくということであれば、やはり開催時期が遅いかな。2月、3月にまた結果は伺いすることになるかなと思いますが、6月とか、7月とか、そういう時期に一度、昨年度のことはどうだったのかというのを伺いできると、もう一度残りの1回がとても有意義なものになるのかなと思います。

以上です。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

事務局、よろしくお願ひします。

まず人材の話ですね。

○事務局（高橋副館長）：博物館を運営する方法はいろいろあると思います。当館は今、一人の学芸員が研究もやり、事業もやりというやり方で、それによって研究にも活かせるし、

事業にも活かせるし、いいこともたくさんあります。が、そのことによって逆に時間が足りなくなるということもあります。全部に目が行き届かないところも出てくると、どうやって進んでいくのがいいのかと、悩んでいるところです。もう20年やりましたので、ちょうど中長期のけじめでもありますし、そこで一度振り返って、今後の方針の中で組織というものを考え直すということではないかなと思っております。

○事務局（浅見副館長）：協議会の時期についてのご要望もいただきました。確かにおっしゃるように、何度か複数回開くことができれば、それに一番越したことはないと思います。今回、一番大きなメインの議題でございますのは、やはり行動計画の中間実績の報告、それからその評価ということですので、9月30日時点を現在にして、少しまとめさせていただいて、時間を頂戴して、今に至ったというのが実際のところであります。

予算のことをおっしゃっていただきました。確かに、既に予算が県のほうでは動いてまして、来年度の予算要求についての作業を、今まさに進めているところでございます。予算にご意見を取り入れるということももちろん大事ですが、予算というよりも、今日のお話などを聞いておりますと、やはり運用の中でどうできるかということも非常に大事なことと思われました。それから、今、県は非常に厳しい予算状況の中なので、やりくりの中の工夫であって、それは6月とか7月という時期よりも、やはりこれからどうしていくかということをごきちんと考えることも重要でありますので、決して今いただいたご意見が再来年になるということではなく、いただいたご意見をもとに、来年のやりくりを工夫していくということが、我々にとって非常に重要なことだと受けとめております。そのスタンスでご意見は拝聴しているつもりでございますので、よろしく願い申し上げます。

○山西会長：よろしいでしょうか。

そろそろ時間も過ぎているんですが、ほかの方、よろしいですか。

それでは、今日欠席されている北島委員のほうから事前にメールをいただいておりますので、ご紹介だけさせていただきます。

前略。いつもお世話になり、ありがとうございます。11月10日の会議は、公務により欠席となり、申し訳ありません。

館長様には、8月に開催しました近畿小学校長会協議会研究大会でご講演いただき、ありがとうございました。近畿各府県の校長に、琵琶湖博物館の発信や自然から学ぶことについてお話しいただいたことに感謝します。滋賀の持つ強みを活かしていくことが

重要であると再認識しました。

小学校では、環境や昔の暮らしについての学習のために博物館を利用させていただいています。体験を通して得ることが学習意欲の向上、内容の定着につながり、毎年ご指導いただいています。ICTの活用について、草津市では環境整備に取り組んでおり、教科指導で双方向での活用が今後できると、より効果的と思います。

また、まちづくり協議会が県内で組織化され、それぞれの地域で我がまち再発見に取り組んでいるところがあります。民俗学・歴史学の見地から協働できると、生涯学習によるまちづくりにもつながるのではないかと考えます。まちづくりや福祉との連携・協働もご検討願えるといいのではないかと感じています。

リニューアルオープンを楽しみにしております。今後ともよろしく申し上げます、ということでした。

(3) その他

○山西会長：その他のほうで1件。外回りの話が前回出されていまして。そのことについてもう少し時間を頂戴したいと思います。これについて事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

○事務局（松田部長）：それでは、説明させていただきます。

ご質問のところなのですが、閲覧者から見れば、言いわけは全く通用しない。お金を払って見学に来られるわけではないので……。

資料11ページのところです。

屋外の水路等を何とかできないかというようなご意見をいただきました。リニューアルと並行して考えていこうと思っていたのですが、なかなかそれも難しいようですので、予算的な絡みはありますが、少しずつ修繕していきたいと考えております。

それから、またその部分を今後どのように活用していくかという検討も含めながら、少しずつ直していけたらと思っております。そのようにご理解いただければありがたいと思います。

○山西会長：この件については、中坊委員から。

○中坊委員：はい、私でした。

○山西会長：いかがでしょうか。

○中坊委員：いえいえ、もう答えていただいたので。希望を言うと切りがないので、ちょっと幼稚な発想かも知れませんが、もっと広い意味でのビオトープ的なものがあればいいなと思います。そういう感じで言わせていただいたんですが。ヨシの場合もそうで、自然を見せていただくということの発想ですね。水族館って人工のものでし、切り取ったものですから、どうしても見て不満が残ってしまいます。私、水族館が大好きなんです、水路をなるべく自然に近づけるような、外の雰囲気もしていただければありがたいなと思います。

○事務局（松田部長）：ありがとうございます。屋外につきましては、水生生物関係は、もし水路等がなくなってしまうと少なくなると思うのですが、鳥類とか昆虫類などは今でも結構来ておりますので、それらを見ていただけるような展示の工夫というのも考えていけたらと思います。

○中坊委員：期待しております。

○山西会長：生態観察水路は、現在、利用状況というのはどういうふうになっていますか

○事務局（松田部長）：現在は、実は栈橋が壊れておりますので、できれば今年度、私自身は何とかしたいなと思っております。栈橋を改修して、プランクトン観察とかができるようになっていきたいと思っております。

○山西会長：栈橋は今、立ち入り禁止になっていますが、ずっと左手を上流から下流におりて行って、小屋がありますね。

○事務局（松田部長）：実験工房でございますか。

○山西会長：そうそう。あの辺の利用は？

○事務局（松田部長）：生活実験工房は、かなり利用がされておまして、例えば田んぼで耕作をやったりとか、綿を紡ぐとか、ワークショップなどに利用されております。

○山西会長：あの通路、看板がちょっと汚れていたりして、見苦しいところがありますが、そういうところは今すぐでも対応可能では？

○事務局（松田部長）：できるところはやっていきたいと思えます。

○山西会長：よろしく申し上げます。

時間も過ぎています。あと是非ともこれというご意見がありましたら。

土井委員、どうぞ。

○土井委員：ずっと今まで皆さんの貴重なご意見をお聞きしておまして、なるほどなと思

ったのですが、特にC展示室のところで琵琶湖と人との関わりというところが、若干弱いんじゃないのかなという感じがします。具体的に申し上げますと、例えば日吉の大祭であるとか、竹生島の蓮華会、あるいは近江八幡の竿飛び、それからもっと端的に言えば、石山寺がなぜあそこにあるのかということも琵琶湖ともものすごく関わるわけですね。そういった歴史民俗的な展示が、余り触れられていないのかなという気がして、今後機会があれば、そういうところもお考えいただければと思いました。

○山西会長：ありがとうございます。

その点につきまして、何かございますか。

○事務局（亀田）：ありがとうございます。

なかなか盛り込めていない部分もあるのかなと思います。一方で今考えていますそれぞれのコーナーで、例えば自然や生き物を紹介するだけではなく、必ずそこで人との関わりというのを、それぞれのコーナーに即した形で展示することを考えています。例えばヨシ原ですと、ヨシをどう利用してきたのかとか、そういった内容も盛り込んでいく予定です。今おっしゃっていただいた、歴史的なところも加味していきたいと、引き続き検討していければと思います。

また、3期工事のほうでA展示室、B展示室のリニューアルも予定しています。もう少しさかのぼった歴史に関しては、恐らくB展示室で扱える部分も出てくると思いますので、全体を合わせて、そういった今のご意見をよく検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（松田部長）：少し補足なのですが、水族展示では今回、民俗的な展示として、漁具をかなり取り入れた展示を考えております。また、ヤナのある展示コーナーでは、ヤナを魚が飛ぶところを見せるだけではなくて、ヤナ自体も見せようという発想があります。それから、タツベとか、刺し網とか、漁具を、生き物と同時に見せるのはどうかという不安はあるのですが、人と魚を水族展示でつなげていこうという試みです。それから、魚屋さんも再現して、そこで食べるところまでもっていききたいというふうに考えております。新たな展示、また何かご意見、それからご参考になるようなことがございましたら、ご鞭撻いただければと思います。

○土井委員：今の話は、人間が琵琶湖をどう使ってきたかということの話だと思うのですが、ちょっと先ほど舌足らずだったようです。聖なる湖としての琵琶湖という、12世紀の

『梁塵秘抄』の中に「天台薬師の池ぞかし」という、いわゆる俗謡で歌われた聖なる湖として琵琶湖をあがめてきたというような歴史もあるわけですね。日吉大祭のときに、なぜ湖水の渡御をするのかというようなことも考えて、単に人間が利用するための琵琶湖だけではなくて、やはり今申し上げましたような聖なる存在としての琵琶湖の価値というものも、やはり少し掘り起こしていただければなという、そういう発言です。

○山西会長：はい、ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

廣畑委員、どうですか。

○廣畑委員：いや、結構です。

○山西会長：それでは、今日のところはこれにて議論のほうを終了させていただきたいと思えます。

今年度ということと言いますと、今日が第1回の協議会ですので、また第2回も今年度内にあるんじゃないかと思えます。皆さんからいただきました貴重なご意見、また継続してこれからも論議をしていきたいと思えますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひします。

4 閉 会

○司会（浅見副館長）：山西会長、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。また、委員の皆様にも長時間にわたり、終始熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

協議会が始まりまして、すぐに突然、館内で警報が鳴ったり、不手際がございまして、まことに申し訳ございませんでした。このようなことがないように、しっかり注意をしたいと思えます。

本日いただきましたご意見は、まさにこれからの館運営、それからもう既に控えておりますリニューアルに向けて、非常に建設的なご意見をたくさんいただいたなと思えます。それぞれにしっかりとご意見を反映できるべく、検討させていただきたいと思えます。

それでは、これをもちまして、本日の平成27年度第1回滋賀県立琵琶湖博物館協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

お気をつけてお帰りいただきますよう、よろしくお願いたします。

[16時52分 閉会]